



環境の森センター・きづがわ完成に向けて

～ “環境の森センター・きづがわ”は、皆さんの日常生活に欠くことのできない施設です～

市では、打越台環境センター(精華町内)に代わる新たなごみ焼却施設“環境の森センター・きづがわ”の供用開始に向けて、施設の試運転に取り組んでいます。

5月からごみの受入れが始まりました。現在は、収集したごみを用いて焼却炉の運転試験などをおこなっています。

今月号では、5月の建設工事についてお伝えします。

外構工事の完成が間近となりました

5月の建築工事では、主に植栽工事や広場の整備工事をおこないました。また、敷地入口の門扉を設置しました。これで建築工事は、建物部分を含めほぼ完成となり、施設全体の外観が整いました。

プラントでは、焼却炉の試運転が始まりました

プラントの焼却炉では、実際にごみを燃やして運転試験を開始しました。5月7日から市内と精華町のごみの受入れが始まり、16日から受入れたごみを焼却炉へ投入して、焼却試験に取りかかっています。

今後は、焼却炉の試運転に続いて、ボイラ・タービンの調整・試運転に着手します。



広場整備工事の様子



焼却炉試運転開始時の中央制御室

“環境の森センター・きづがわ”への自己搬入について

自己搬入による可燃ごみの受入れを“環境の森センター・きづがわ”でおこなっています。

- 自己搬入できるごみ
 - ・可燃ごみ・・・燃やすごみと月2回収集しているビニール・プラスチックごみ
 - ごみを自己搬入できる日時
 - ・月～金曜日(祝日を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時
 - 手数料の免除について
 - ・家庭系可燃ごみの自己搬入については、9月末までこれまでどおり手数料を免除します。
 - 免除については、まち美化推進課であらかじめ許可書の発行を受けてください。
- ※許可書がない場合は、10kgごとに260円の料金となります。

ごみの減量化にご協力ください

施設の試運転・稼働に伴い、ごみ収集車が施設へ通行します。周辺道路の安全確保のためにも、ごみ収集車の通行を減らすため、古紙類の集団回収やリサイクル・生ごみの水切りなど、ごみの減量化の取組みにご協力をお願いします。

“環境の森センター・きづがわ”の稼働に向けて、地元の皆さんをはじめ市民の皆さん、一人ひとりのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

クリーンセンター建設推進室 ☎ 72-1010 fax 72-1020 ✉ clean-center@city.kizugawa.lg.jp